

『医療的ケア』委員会 第1回定例会

2014年4月24日(木) 13:30～

乙訓保健所 講堂にて

協議事項

*25年度の活動報告(案)の中で「課題」として持ち越された案件について、年度当初に委員会全体で意識化し、きちんと推し進めていくことが大切であると思いますので、第一回目の今回は下記の点について協議したいと思います。

1. 『医療的ケア』が必要な人の短期入所について

- (1) 前年度の経過を踏まえ、当面については第2回定例会までに訪問看護ステーション連絡会と話し合い、医療と福祉の協力共同について意見交換を行うこと。
- (2) 他地域での先進的な取り組み等についての調査等を行うこと。
- (3) 以上の様な資料を基に委員会で協議し、「医療的ケア」の必要な人が安心して乙訓圏域で短期入所が利用できるためにどのようなことが考えられるかを整理し、文章化していくことを目標とする。

2. 喀痰吸引等研修プロジェクトについて

- (1) 平成26年度の研修実施の体制については従来通り。
- (2) 研修実施にあたっての煩雑な事務手続きなどについてはできるだけ簡略化し、乙訓福祉会に主体的に動いていただくようにする。
- (2) その状況も参考にしながら、来年度以降の3号研修実施にあたっての自立支援協議会の関わり方を検討する。

3. 喀痰吸引等の実施状況の把握について

- (1) 今後とも圏域内での喀痰吸引等医療的ケアの実施状況を把握を把握していく必要がある。(昨年度当初に行った事業所アンケートの様なものを、一定の期間を置いてから改めて実施するというようなことも考えられないか。)

4. 入院時コミュニケーション支援について

- (1) 制度の骨格について2市1町からの説明。
- (2) 利用者への周知徹底をどのようにしていくか。
- (3) 利用時に病院への制度の説明や病院と事業所との調整等が必要。
- (4) 利用時のトラブル等の情報収集に努め、事業がスムーズに動き出せるよう、必要な場合は委員会で協議を行う。。

5. 「医療的ケア」委員会の在り方について

- (1) 従来通りの考え方を踏襲しながら、今後は難病（ALS等）の人の地域生活支援等も委員会の協議の対象としていくかどうかを検討していく。
- (2) そのため、必要であれば当事者団体の話を聞きに行くなど、検討のための情報収集も考える。

6. 「当事者委員の枠を増やすことについて。」という提案について

- (1) 当委員会としては、「医療的ケア」委員会を構成する団体の枠組みの中に「児童（期）」という枠を新たに設け、その団体から委員（1名）を出してもらい、という考え方で整理したらどうか。（なお、規約では「自立支援協議会の会長の了解を得る」ことになっている）
- (2) 併せて、乙訓障害者支援事業所連絡協議会（乙障協）の枠から従来特例で2名の委員に出てきてもらっていたが、亀井委員が他の枠組みからの推薦となるので、乙障協の枠は通常に戻して1名としたらどうか。

7. その他

報告事項

1. 次回定例会の日程について

2. その他